



フラクタル・ビジネスがアイフィスジャパン<7833>株式の大量保有 報告書を提出



東証1部のアイフィスジャパン<7833>について、フラクタル・ビジネスが12月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「大量保有によってエンゲージメントを強化し、対話を通じて長期的な企業価値の向上を試行する」によるもの。

報告書によると、フラクタル・ビジネスのアイフィスジャパン株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月7日。